



新年のご挨拶

日本弁理士会会長 筒井 大和

皆様、新年明けましておめでとうございます。平成 22 年の新春を迎えるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。昨年は弁理士制度 110 周年という記念すべき年でしたが、皆様のご協力のお陰をもちまして、110 周年記念事業を始め、会務を予定通り進めて来られましたことを厚く御礼申し上げます。特に、昨今は世界同時不況の影響を受け、非常に厳しい社会環境の中で、会務へのご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

さて、本年度の事業計画は、「全員参加により将来に希望の持てる弁理士業を目指そう！」をスローガンとしてスタートしたのでありますが、この厳しい環境下であるからこそ弁理士全員が一丸となって積極的に知的財産業界の発展のために努力することにより知的財産制度を通じて社会の発展に貢献でき、それが社会から認められる結果として弁理士業の発展があるものと考えます。この厳しい状況の中で我々弁理士が常日頃努力している結果は決して無駄なものではなく、将来に希望の持てる弁理士業を創り出す礎となるものと考えます。

昨年は政権交代がありました。知的財産の重要性は新政権下でも引き継がれており、我々弁理士はこれまでに以上に知的財産の専門家として実力を発揮することが求められているものと考えます。多様化する知財ニーズに対応できる弁理士であるには、弁理士の本来業務における専門能力の更なる向上を基本とし、それに加えて、周辺業務や新規業務等についても対応力を広げる必要があります。最終的には、知財経営戦略やコンサルティング等を融合した総合アドバイザー型の弁理士を目指して、人材を多数育成しなければなりません。そのためには、昨年度から始まった継続研修及び実務修習に適切に対応する他、付記登録した弁理士を中心として研修を重ね、訴訟、対外交渉、契約業務等に強い弁理士を育成する必要がありますが、会員の皆様の努力の成果は益々顕在化しつつあるものと認識します。

一方、弁理士業務の国際性を鑑みると、我々弁理士は国際業務に強い弁理士であることが求められています。国際業務に強い弁理士の育成のため、国際業務の研修等に力を注いでおり、弁理士全体の国際業務対応力は更に向上しているものと考えます。

弁理士への社会的要求・信頼性を満たすには、弁理士全体として弁理士たるに相応しい実務処理力の質を維持・向上させることが肝要です。特に、新合格者の実務修習は非常に重要で、弁理士会研修所の関係者にはそのために大変な労力を費やして準備・実行をして頂いております。そのような努力を通じて弁理士全体のレベルアップが実現され、弁理士全体の実務処理力の質を維持することができるのです。

日本弁理士会としては、国家の知財戦略本部による知財推進計画や、イノベーション促進に向けた新知財政策等の他、経済産業省、特許庁及びそれ以外の省庁（農林水産省、文部科学省等）の施策や、国家的知財支援プロジェクトへの対応を積極的に行い、我が国の産業競争力の向上に寄与したいと考えます。

また、知的財産支援センターや、地域知財活動本部の他、全国各支部との連携をとり、各県や市等との支援協定に基づき、適切かつ十分な地域知財活動の支援を行い、更に、中小企業キャラバン隊、全国各支部等との連携をとりながら、中小ベンチャー企業の知財支援を適切に行います。

我々役員も皆様が厳しい社会環境にあることを念頭に置いて会務を進めて参りますので、春が近いことを信じて日本弁理士会全体が心一つにして弁理士業及び知的財産業界の更なる発展を目指して頑張ろうではありませんか！